

広島市消費生活センターだより

「災いが起こる」 「除霊が必要」 「靈感商法トラブルに注意！」



事例

訪問してきた人から、「先祖のたたりで不幸になる」「購入すれば不幸から免れる」と言われ、高額な壺や数珠、印鑑等を購入してしまった。

アドバイス

- 靈感商法は、不安や悩みを巧みに聞き出し、霊的なものと結び付け、冷静な判断力を奪って高額な商品売りつける商法です。
- お金を多く払うことで運気が上がったたり幸せになれるわけではありません。不安をあおられてもきっぱり断りましょう。
- 購入後、周囲に知られたくない等の理由で、相談することなく次々に購入してしまう場合もあります。このような靈感商法は消費者契約法による取消しが可能です。できるだけ早く消費生活センターにご相談ください。

困ったときは、一人で悩まず広島市消費生活センターにご相談ください。

広島市消費生活センター

☎082-225-3300

相談無料
秘密厳守
です



開館時間：10時～19時 休館日：毎週火曜日、12月29日～1月3日

〒730-0011 広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階

※火曜日は広島県生活センターで相談を受け付けています。

☎082-223-6111(月～金曜日 9時～17時(12月29日～1月3日と祝日は休館))